

意見募集要項

1 意見募集案件名

苫小牧市国民健康保険税の税率等および課税限度額の改正（案）について

2 資料等の入手方法

市のホームページからダウンロードにより入手可能です。

また、市民生活部保険年金課（市役所1階北側）、市民情報コーナー（市役所2階）、COCOTOMA、勇払出張所、沼ノ端出張所、各コミュニティセンター（豊川、住吉、のぞみ、沼ノ端）、植苗ファミリーセンターでも入手可能です。

3 意見の提出方法

「意見提出（様式）」に住所、氏名を、法人・団体の場合は、所在地、名称及び代表者の氏名を明記の上、提出期限までに次のいずれかの方法により提出してください。

（1）意見提出フォーム

市ホームページ上の意見募集中の「苫小牧市国民健康保険税の税率等および課税限度額の改正（案）について」のページから「意見提出フォーム」へのリンクをクリックしてください。ご意見及び必要事項を入力後、確認ボタンをクリックし、入力漏れがないか確認してください。確認が終わったら送信ボタンをクリックしてください。ご意見が2,000字を超える場合は、ファイルを添付して送信してください。

（2）書面の持参による方法

苫小牧市旭町4丁目5番6号

苫小牧市市民生活部保険年金課（市役所1階北側）

（3）書面の郵送による方法

〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号

苫小牧市市民生活部保険年金課あて

（4）FAXによる方法

FAX番号：0144-35-5266

苫小牧市市民生活部保険年金課あて

（5）電子メールによる方法

電子メールアドレス：ho-nen@city.tomakomai.hokkaido.jp

苫小牧市市民生活部保険年金課あて

※メールの件名に「市民意見の提出」とご記入ください。

※添付ファイル（テキスト文書又はWord文書）により提出してください。

・書面によることを原則としますが、意見内容を記録した磁気ディスク等（フロッピーディスク又はCD-R）での提出も可能です。ただし、磁気ディスク等は返却できませんので、あらかじめご了承ください。

・言語は、日本語に限ります。

・電話又は口頭での意見の受付はいたしません。

4 意見提出期間

令和5年10月1日（日）～令和5年10月31日（火）

（郵送の場合は締切日必着）

5 その他の留意事項

- ・この意見募集手続は、政策の案に対して具体的な意見をいただくもので、賛否を問うものではありません。
- ・ご意見は、案の決定の際に参考とさせていただきます。また、氏名、住所等の個人情報を除き、市のホームページ等で公表します。
- ・住所、氏名等の個人情報は、いただいたご意見の内容や趣旨等を確認する場合に使用します。個人情報を意見募集手續の業務に係る目的以外に使用することはありません。
- ・いただいたご意見は返却いたしません。また、いただいたご意見に対して、個別の回答も致しませんのでご了承ください。
- ・ご意見のほかに資料等を添付されても結構ですが、量が多くなるようでしたら、お手数ですがあらかじめ担当までご連絡ください。

6 担当・お問い合わせ

■問合せ先・意見提出先■

〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号

苫小牧市市民生活部保険年金課

電話：0144-32-6341

FAX：0144-35-5266

電子メール：ho-nen@city.tomakomai.hokkaido.jp